

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	濱野 靖
事業群名	⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	事業群関係課(室)	障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者の成長を支援していくネットワークの整備を進めます。						(取組項目) i) 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援 ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」における相談件数については、前年度を大きく上回るとともに、新規の相談者も286件あるなど、県民に「ゆめおす」が浸透してきていることがうかがえる。今後も、事業の周知広報に努めていく。 子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合については、総合相談窓口として、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介などを行った結果、目標を達成することができた。
	子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	目標値①	/	4,020件	4,120件	4,220件	4,320件	4,420件	4,420件 (R2)	
		実績値②	3,920件 (H26)	3,523件	4,391件	5,173件	/	/	進捗状況	
		②/① (達成率)	/	87%	106%	122%	/	/	順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合	目標値①	/	34%	38%	46%	48%	50%	50% (R2)	
実績値②		30% (H26)	46.2%	45.2%	51.0%	/	/	進捗状況		
②/① (達成率)		/	135%	118%	110%	/	/	順調		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
1	取組項目1	子ども・若者支援システム構築事業費 こども未来課	H22-	16,462	16,462	3,218	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者及び、その保護者 NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。	活動指標 子ども・若者総合相談センターでの相談件数(件)	4,120	4,391	106%	●事業の成果 ・相談件数が年々増加していることから、子ども・若者総合相談センターの認知度が上がったとともに、子ども・若者の総合的な相談窓口として重要な役割を担っている。 <相談件数> H24:2,828、H25:2,986、H26:3,920、H27:4,043、H28:3,523、H29:4,391、H30:5,173 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介を行い、周知に寄与した。 ・相談の終了割合も目標を達成しているところからも、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。	○		
				16,172	16,172	3,188			4,400	5,173	117%				
				15,880	15,880	3,189			4,400	/	/				
				46	51	110%									
							成果指標 子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合(%)	38	45	118%					
								46	/	/					

2	取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業	H22-	2,758	1,704	16,092	ひきこもりの方及びその家族	ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信 長崎こども・女性・障害者支援センター及び保健所での家族支援や民生委員等と連携した支援が必要な方の把握、支援を行った。	活動指標	専門研修の実施回数(回)	1	0	0%	●事業の成果 ・ひきこもり相談対応件数は昨年度から増加。引き続き、ひきこもり地域支援センターは当事者、家族にとって重要な役割を担う。 ・これまで、長崎こども・女性・障害者支援センター主催で集合型研修を行っていたが、平成30年度は7県立保健所で地域密着型の専門研修を行い、長崎こども・女性・障害者支援センターが後方支援を行った。令和元年度は中高年ひきこもりをテーマにして長崎こども・女性・障害者支援センター主催で専門研修を実施予定。 <相談対応件数推移> H24:490人 H25:768人 H26:721人 H27:808人 H28:755人 H29:797人 H30:1,064人 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・子ども・若者総合相談センターと連携してひきこもり相談・支援を行うことができた。
				2,205	1,387	15,944				1	7	700%		
				2,200	1,100	15,946				1				
	障害福祉課					808			797	98%				
								成果指標	ひきこもり相談対応件数(人)	808	1,064	131%		
										1,050				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

- i) 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援
- ・平成30年度は、子ども・若者支援関係者研修会及び子ども・若者支援地域協議会実務者会議を実施し、それぞれの関係機関・団体が相互の役割や支援内容を理解しあい、より相談者のニーズに応じた対応ができるよう連携強化をさらに深めていくことができた。今年度は、専門家を講師とした研修会で講義を受けたり、演習を行ったりして、担当者として必要な知識や技能等を高めるとともに、各市町における子ども・若者支援体制を強化していく。
 - ・センター職員がより適切な相談業務を実施できるよう、内閣府主催の研修会への参加を促すなど相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図る。
- ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化
- ・ひきこもり社会資源ガイドブック「つながらんば」の啓発については、教育機関の認知度が低く、不登校からのひきこもり対策をさらに進めるため、学校関係者をはじめとした関係機関、団体へ研修の機会を設けるなどして、ガイドブックの周知と支援に連携強化が必要である。
 - ・ひきこもり状態にある方の背景には、複雑な問題が重複しており、身近な支援者である民生委員・児童委員等は、身近な存在であるがゆえ、介入しづらさを感じるなど課題があるため、地区民生委員・児童委員協議会との連携強化を図るとともに、専門スタッフがひきこもりの段階や背景等を踏まえた相談支援体制の充実や支援を行う民間団体との連携強化を図る。
 - ・中高年層のひきこもりに関する支援を行っていくために、支援者の養成や地域包括支援センター等の高齢者部門の支援機関との関係の構築や正しい知識、相談窓口の普及啓発を行っていく必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	子ども・若者支援システム構築事業費	専門家を講師とした研修会で講義を受けたり、演習を行ったりして、担当者として必要な知識や技能等を高めるとともに、各市町における子ども・若者支援体制を強化していく。	②	若者のニート・ひきこもりについて、「ゆめおす」への相談件数の増加と早期解決を図るため、市町の担当者、長崎県子ども・若者支援地域協議会実務者会議委員、各市町の養護教諭の代表などへ「ゆめおす」による支援の実態を伝え、教育機関及び民間を含む支援関係機関と連携しながら、市町において子ども・若者の一次的な受け皿としての機能を果たせるよう、体制を強化していく。	改善
2	取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業	中高年のひきこもり支援を充実させるために、支援者向けの専門研修会の開催による人材養成と、高齢者(ひきこもりの親世代)の支援者との連携体制の構築を図る。	②	ひきこもり経験者の7割が不登校経験者であることや当事者や家族が相談につながるまでに長期間を要すること等から、予防的介入や早期介入の必要性を重視する。このために、地区民生委員・児童委員協議会をはじめ、関係機関と連携をとることで予防的介入、早期介入を行えるようにする。 中高年のひきこもりに関する実態調査の実施及び、県民に対してひきこもりについて正しく理解してもらうために、中高年のひきこもりに関するフォーラム等を実施することで普及啓発及び身近な相談場所の周知を行う。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施ができていないか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点